

■学校における部活動の今後のあり方について概要

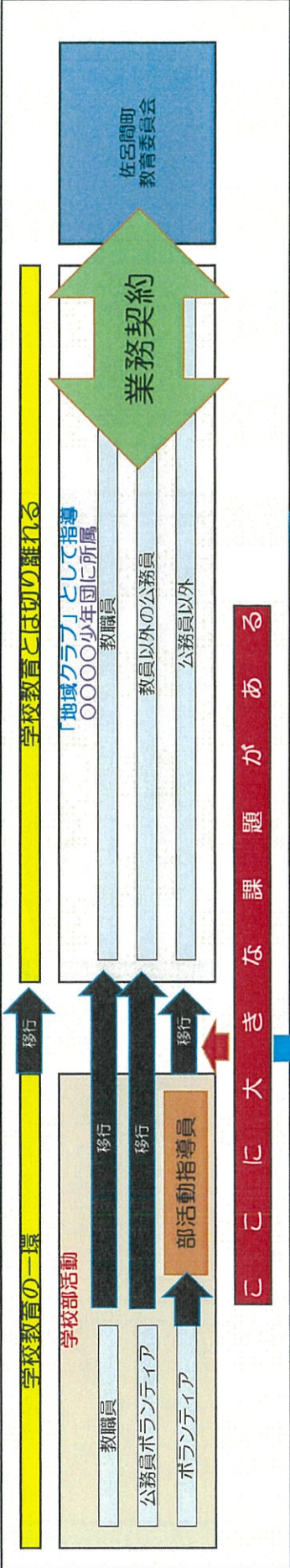
1 プロセス

- ① 生徒のニーズを踏まえ、上で
- ② 「指導できる者」がいる場合
- ③ 「部活動指導員」(以下、「指導者」という。)として配置した上で
- ④ 生徒(保護者を含む)、教職員、指導員の関係が構築できたものから順次「地域クラブ」へ移行していく

2 プロセスの理由

部活動を地域移行する際の最大の懸念事項は、生徒、教職員、指導員三者の信頼関係やコミュニケーションである。これら三者の信頼関係やコミュニケーションが深まらないと、いざなり地域移行できず、生徒も教職員もそのついでに問題を抱えながら学校生活を送り、学校運営を行っていかねばならない。そのため、限りなく地域移行に近い距離にある指導員制度を活用した上で、三者の信頼関係やコミュニケーションが深まった部活動から、順次地域移行していく。

3 イメージ図



課題解決のため、検討協議会等において検討し答申へ

ステップ1として、休日の部活動を地域へ移行

4 答申に向けて (ステップ1)

諮問事項	課題	ポイント	解決に向けて	考えられる対応・調整先
(1) 持続可能な運営に必要な主体のあり方に関する課題	①指導者となり得る主体及びそのあり方について	<p>ア 指導者の急な不在(仕事等)により部活動が実施できないことがないよう、指導者を複数人確保すること。</p> <p>イ オンラインによる指導</p> <p>ウ 指導者を確保できない場合は、オンライン指導を活用すること。</p> <p>エ 指導者の指導力の向上</p> <p>オ 指導者の指導力を向上、指導方針や指導方法の共通理解を図り統一すること。</p> <p>カ 学校との連携</p> <p>キ 子ども達の活動の主たる活動の場である学校との連携は必要不可欠であり、連絡体制を含め備えが必要であること。</p> <p>ク 指導者の大会引率</p> <p>コ 指導者が大会等に引率ができない環境を整えること。</p> <p>カ 人事異動への反映</p> <p>キ 指導者担当している教職員が人事異動する際は、指導を担う事が出来る教員を確保すること。</p> <p>ク 人事異動による引継ぎ</p> <p>コ 教職員が人事異動する際は、指導者間での引き継ぎをしっかりと行うこと。</p>	<p>様々な業種の指導者を複数確保する。</p> <p>先進事例を参考に検討する。</p> <p>指導者の研修、ミーティングを実施し統一した指導方針、方法を構築する。</p> <p>学校が指導者との連携のため体制を構築する。</p> <p>関係機関等との情報を共有する。</p> <p>中学校は教育委員会へ要望し人事協議へ反映する。</p> <p>教職員と部活動指導員等の間で引継ぎを行う。</p>	<p>教育委員会、中学校</p> <p>教育委員会、中学校、指導者</p> <p>教育委員会、中学校、指導者</p> <p>中学校、指導者</p> <p>中学校</p> <p>教育委員会、中学校</p> <p>中学校、指導者</p>
②教職員人事を巡る課題について				

(2) 地域社会との役割分担に関する課題	①学校の関わり方について ②地域クラブと教育委員会の連携等	ア 部活動との接続 学校の部活動顧問と指導者を繋ぐこと。 イ 教育委員会との連携 教育委員会は現状を把握、学校と連携し支援すること。 持続的な運営のため適切に状況を把握すること。	学校と指導者の間で情報を交換。関係を構築する。 教育委員会は学校、指導員等と役割分担を整理し共有する。 教育委員会が把握、また、各種団体の協力が得られる環境を整備する。	中学校、指導者 教育委員会 教育委員会、中学校、各種団体
----------------------	----------------------------------	---	--	------------------------------------

(3) 指導者確保等に関する課題	①指導者の仕事を巡る課題及び人材確保等について ②指導者に係る費用について	ア 活動の開始時間等の調整 指導者に合わせた部活動の開始及び活動時間とすること。 イ 職場の理解 指導者が勤務する職場に理解を求めること。 ウ 人材確保 指導者の発掘、確保に向けた体制を整備すること。 エ 後継者の育成 指導者の後継者を育成すること。 カ 指導者に対する謝礼等 指導者への謝礼を確保し支払うこと。 キ 指導者の保険加入 指導者の保険について加入すること。	学校と指導者の間で、部活動の時間を調整する。 指導者の職場へ要請、御理解を得る。 教育委員会は既存の制度を含め、発掘、確保体制を充実させる。 後継者を育成し、持続可能な体制を構築する。 教育委員会は予算確保。保護者負担が伴わないよう検討する。 教育委員会は予算確保し保険に加入、指導者負担ないよう検討する。	中学校、指導者 教育委員会、中学校 教育委員会 指導者 教育委員会 教育委員会
------------------	--	--	--	--

(4) 運営にかかると費用、活動場所、交通手段に関する課題	①運営に係る費用について ②活動場所について ③交通手段について	ア 地域クラブ運営費の補助 地域クラブ運営に対する補助すること。 イ 個人使用以外の負担軽減 部活動を実施するに当たり、個人で負担している経費以外の負担が生じないこと。 ア 活動場所の確保 町内における活動場所を確保すること。 イ 部活動時間の調整 活動日・活動時間の調整を行うこと。 ア 交通手段の確保 休日活動、合同練習、大会参加時の交通手段を確保すること。 イ 又、新たな制度の構築を検討すること。 イ 町内に点在する施設利用の交通手段練習で町内を移動する際、町営バスへ乗車できる運用を検討すること。	教育委員会は予算を確保し、補助について検討する。 教育委員会は現状を把握し、予算を確保する。 体育館、小・中学校の体育館等の利用調整を図る。 子ども達が安心して活動できるよう調整を図る。 町営バスの運行。利用回数の制限、利用条件の緩和、公共交通手段の利用及び費用助成。保護者に協力を求める。 乗車条件の緩和、弾力的な運航を求めらる。	教育委員会、中学校 教育委員会、中学校、保護者 教育委員会、中学校、指導者 教育委員会、中学校、指導者 教育委員会、町民課、保護者、民間交通、地域 教育委員会、町民課
-------------------------------	--	--	---	--

休日の地域移行（ステッパ1）を踏まえて、順次平日の部活動を地域移行（ステッパ2）

(1) 教職員人事及び再び部活動に戻す可能性に関する課題	地域クラブで休日の指導を担っていた教職員が人事異動により、地域クラブの継続が困難な場合は、再度部活動として戻すこと。
(2) 教職員人事以外に関する課題	上記 (1) の課題以外の課題については、ステッパ1と同様である。
(3) 高等学校との接続に関する課題	中学校の地域移行後、中学校と高等学校の学びの連続性及び指導の連続性を検討。高等学校の部活動を地域移行することも検討する。